

持続可能な社会をめざして

2003年度、国内では環境教育推進法の施行、環境配慮促進法の成立、PRTR法に基づく化学物質管理の強化など、従来にも増して企業活動における地球環境保全への自主的な取り組みが要請されてきました。また、国際的には地球温暖化対策としてEUでの温室効果ガス排出量取引の枠組みが決定されるなど、京都議定書の内容を先取りした動きも顕著になってきております。

このように地球環境問題は一市民、一企業、一国を越えた全世界的な課題であり、対策のための共通した行動が要求されますが、逆に実行にあたっては各国、各企業、各人が地道な行動を積み上げていくことが必要不可欠であります。人類はもとよりすべての生命の永続と地球の自浄能力の回復を図る壮大な取り組みであるが故、世代を跨いだ長期的、継続的な対策を実施していかねばなりません。

クボタでは地球環境保全活動を事業活動の最重要課題として位置づけ1992年に「クボタ地球環境憲章」を制定、2001年にはクボタグループの地球環境憲章として改訂し現在に至っております。地球環境保全はクボタグループが企業活動を進めていくための基本条件であり、単なる法令遵守にとどまらず積極的に環境保全を通じて社会に貢献していくことを基本方針として経営課題の一つに取り上げています。

2001年より3年間、事業部・事業所ごとに「環境自主行動計画」に基づいて環境保全活動を推進して参りました。その結果、クボタの生産事業所のすべてで環境マネジメントシステムISO14001の認証を取得完了、環境調和製品の拡充、産業廃棄物のゼロエミッションの達成、PCB管理の徹底など計画通りの成果を収めました。しかし、温室効果ガスの削減、有害化学物質の削減などは自主目標の達成がかなわず、今後継続すべき課題となっております。

2004年度は前年度の環境保全、環境配慮活動の結果を踏まえ、また新たな環境課題の提起、規制の強化などを受けて従来の計画を見直し、全社統一目標に基づいてグループの環境保全活動を図る「環境推進中期計画（2004年度～2005年度）」を新たに策定しました。本年度以降は、この「環境推進中期計画」に基づき事業所ごとに具体的な活動内容を設定し、環境保全、配慮活動を推進して参ります。

具体的には各事業所の環境マネジメントシステムに則り、実施計画の立案、環境保全活動の推進、実績効果の把握・確認、計画・活動の見直しというサイクルを確実に運営致します。更に、環境問題に対する社内教育、啓発活動のより一層の徹底、全社を統括する環境管理部門による事業所活動のバックアップと定期的な進捗管理を通じて内部統制機能の強化を図り、組織的、継続的に実践してまいります。これらによって環境推進中期計画に掲げた目標を確実に達成していく所存です。

クボタグループでは、産業インフラ事業、機械事業、環境エンジニアリング事業を主力として事業活動を営んでおります。産業インフラ事業は、製造工程で使用するエネルギー消費量が相対的に大きくなる事業であり、エネルギー消費に伴う温室効果ガスの削減が地球環境保全上の課題となります。機械事業では、製造段階での環境負荷は相対的に小さく、製品の使用段階でのエネルギー消費効率の向上による地球温暖化防止、製品リサイクルによる廃棄物削減が環境課題です。環境エンジニアリング事業は、環境浄化、環境修復のさらなる効率向上が社会貢献に寄与するものと考えております。

環境保全活動の透明性を高め、社会への責任を果たすために環境省ガイドラインに基づく環境会計の充実をはじめ、今年度の環境報告書では従来にも増して分かりやすさを追求し、情報開示の一層の向上に努力致しました。本報告書はクボタグループの環境保全への取り組みを皆様に理解していただき、コミュニケーションを促進していくための大切な手段であります。

皆様の、ご意見、ご感想をお寄せ頂ければ幸いです。

2004年7月



株式会社クボタ 代表取締役社長

幡掛大輔